令　和　7　年　度

事　業　報　告　書

社　会　福　祉　法　人
神奈川県社会福祉事業団

目　　　　　次

Ⅰ　はじめに　……………………………… 1

Ⅱ　経営統括管理室　……………………………… 2

Ⅲ　経営戦略室　……………………………… 2

Ⅳ　事業所別報告　……………………………… 3

　1　総合経営センター　……………………………… 3

　2　収益事業センター　……………………………… 8

　3　高齢者福祉事業　……………………………… 9

　4　保育所事業　……………………………… 24

　5　児童養護事業　……………………………… 34

Ⅰ　はじめに

感染症への対応という観点からも、これまでと同様に、重度化等のリスクの高い高齢者への介護サービスや乳幼児、児童への福祉サービスを提供している事業者であるという意識と責任を常にもって、事業を行ってまいりました。

特に職員確保の厳しい介護人材については、特定技能実習生等外国人労働者の活用を積極的に行いました。

物価高騰に伴う経費の増大及び令和８年度から令和１５年度までの８年間に、湘南・横須賀両老人ホームの大規模修繕に係る経費が、設計事務所の積算では、１８億円（年平均２億２，５００万円）を超えることが想定されることから、効率的な予算執行に努めてまいりました。

児童養護施設「すまいる」の分園については、令和９年度中の施設の建築、開設に向けて、川崎市への事業計画の提出、補助金の申請を行いました。

Ⅱ　経営統括管理室

令和７年度も、前年度に引き続き、人権への配慮等、管理体制及びリスク管理に関する体制強化に努めました。

安全・安心会議では、「様々な水害対策について学ぶ」をテーマに、元気象庁職員の方による研修を行いました。当法人の施設の立地上、水害やそれに伴う土砂災害については特に備えが必要であり、それぞれの施設における発生リスクをイメージしながら、より具体的な避難行動について、再考することができました。

また、当法人のコンプライアンス体制の啓発を行うとともに、職員が、ご利用者の人権を尊重し、社会福祉法人としての経営の透明性･組織統治の取り組みを行い、安全・安心な施設経営や社会的ルールを遵守した法人経営を図りました。苦情処理については、９件の苦情等が発生しましたが、すべて解決しております。

Ⅲ 経 営 戦 略 室

令和７年度の経営戦略室では、高齢事業及び児童事業の経営管理に取り組みました。

高齢事業につきましては、引き続き横須賀老人ホーム及び湘南老人ホームの県有財産取得に向け、県有財産取得積立資産の計画的な積み立てを行う等、さらなる自立化を推進しました。

児童事業につきましては、川崎市社会的養育推進計画にもとづき、社会的養育を必要とする児童のニーズに応えるため、令和８年４月の運営にむけ、新規地域小規模児童養護施設たいようの開設に向けた準備を行いました。

また、児童養護施設すまいるの職員が連携できる事業用地として取得していた土地の活用につきましては、川崎市へ事業計画を提出し、あわせて補助金申請を行いましたが、令和８年度事業としての承認には至りませんでした。今後も引き続き、事業化に向けた申請を進めていきます。

Ⅳ 事 業 所 別 報 告

１　総合経営センター

総合経営センターは、効率的で透明性の高い経営管理に努めるとともに、理事会・評議員会等の法人業務を担いました。

法人経営を円滑に推し進めていくため、法人理事等の職員で組織する会議（以下、「本部会議」という。）を定期的に開催し、業務執行上における重要案件を協議して的確な経営ができるように努めました。

また､令和７年度は､平成２９年度に設置した会計監査人による監査に対応し、計算書類の適正性を確保するとともに、ガバナンスの強化、効率的な経営環境の整備を引き続き行いました。

さらに、令和７年度が３年目となる｢第５次総合経営計画｣については、これまでの計画を検証及び総括することにより、国が求める方向性と現在の法人の課題を整理して、今後の具体的な取り組み事項を示しました。その中で令和７年度は高齢施設の建物（県有財産）の維持管理・整備を中心に計画の着実な推進に努めるとともに取得に向けて協議を続けました。

加えて、介護職員等を対象とした処遇改善に的確に対応しました。

（１）理事会及び評議員会等の開催状況

令和７年度の理事会・評議員会等の開催状況は次のとおりです。

ア　理事会（令和７年度実施５回）

第１回理事会　令和７年４月２日（水）

・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について
・監事の推薦（案）について
・理事及び監事の推薦（案）について
・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正（案）について
・評議員会の開催に伴う評議員の招集について

第２回理事会　令和７年４月１１日（金）

・理事長の選定について
・専務理事の選定について
・常務理事の選定について

第３回理事会　令和７年６月１３日（金）

・令和６年度事業報告並びに計算書類等（案）について

・評議員候補者の推薦（案）について
・評議員選任・解任委員の選任について
・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正（案）について
・評議員会の開催に伴う評議員の招集について
・評議員選任・解任委員会の開催に伴う委員の招集について

第４回理事会　令和７年１１月２０日（木）
・湘南老人ホーム及び横須賀老人ホームの土地・建物の取得について
・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正について

第５回理事会　令和８年３月１１日（水）
・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について
・令和７年度補正予算（案）について
・令和８年度事業計画及び予算（案）について
・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正（案）について
・施設長の任免について
・評議員会の開催に伴う評議員の招集について

イ　評議員会（令和７年度実施３回）

第１回評議員会　令和７年４月１１日（金）
・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について
・監事の選任（案）について
・理事及び監事の選任（案）について
・報告事項

第２回評議員会　令和７年６月２８日（土）
・報告事項

第３回評議員会　令和８年３月２６日（木）
・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について
・報告事項

ウ　本部会議

本部会議は、法人内における通常業務の重要事項の基本的な方向性について、当法人の経営に係る幹部（常勤理事・参事等）による審議・決定をする機関として位置付けられています。

なお、令和７年度の開催状況は、次のとおりです。

・第１回 令和 7年　4月 10日(木)　・第２回 令和 7年　5月　9日(金)
・第３回 令和 7年　6月 12日(木)　・第４回 令和 7年　7月 10日(木)
・第５回 令和 7年　8月 14日(木)　・第６回 令和 7年　9月 12日(金)
・第７回 令和 7年 10月　9日(木)　・第８回 令和 7年 11月　4日(火)
・第９回 令和 7年 12月　9日(火)　・第10回 令和 8年　1月　8日(木)
・第11回 令和 8年　2月 12日(木)　・第12回 令和 8年　3月　6日(金)

エ　経営会議

経営会議は、本部会議において決定した当法人の重要事項の基本的な方向性やその他の事項について、各施設長に周知し、法人全体の意思統一を図る機関として位置付けられています。

なお、令和７年度の開催状況は、次のとおりです。

・第１回 令和 7年　4月 17日(木)　・第２回 令和 7年　5月 16日(金)
・第３回 令和 7年　6月 19日(木)　・第４回 令和 7年　7月 17日(木)
・第５回 令和 7年　9月 18日(木)　・第６回 令和 7年 10月 16日(木)
・第７回 令和 7年 11月 20日(木)　・第８回 令和 7年 12月 18日(木)
・第９回 令和 8年　1月 15日(木)　・第10回 令和 8年　2月 19日(木)
・第11回 令和 8年　3月 19日(木)

オ　各種専門委員会（プロジェクト等）

本部会議の補完機関（検証・研究・策定等）または、当法人の経営管理に係る各種経営計画の具現化・達成化を図るために、次の専門委員会（プロジェクト）を設置し、各種計画の実行を図りました。

（ア）給与検討プロジェクト
・第１回 令和 7年 10月　9日(木)　・第２回 令和 7年 11月　4日(火)
・第３回 令和 7年 12月　9日(火)

（イ）ひかりの里増床再整備検討委員会
・第１回 令和 7年　5月 30日(金)

（ウ）高齢事業給与改定評価・再検討委員会
・第１回 令和 7年　8月 29日(金)　・第２回 令和 7年　9月 26日(金)

（エ）かなえる介護イメージ動画作成委員会
・第１回 令和 7年 12月 22日(月)　・第２回 令和 8年　1月 26日(月)
・第３回 令和 8年　2月 13日(金)　・第４回 令和 8年　3月　3日(火)

（オ）高齢事業経営検討委員会
・第１回 令和 7年 12月 23日(火)　・第２回 令和 8年　1月 27日(火)
・第３回 令和 8年　2月 26日(木)　・第４回 令和 8年　3月 27日(金)

（２）人材育成等

ア　資格の取得

職員の職務に関わる資格取得に努めました。

施設＼区分	社会福祉士	介護福祉士	介護支援専門員
横須賀老人ホーム	0	1	2
湘南老人ホーム	0	1	0
あしがら広域福祉センターひかりの里	0	0	0

イ　人材養成（職員研修等）

感染症予防のためオンライン研修を中心とし、階層別研修を実施、法人内人材の育成に努めました。

研修名	月	人数	日数	備考
新採用職員研修	採用月	30	1	オンラインによる講義 動画視聴と個人ワーク
新採用職員 フォローアップ研修	10月～ ３月	80	1	〃
採用後３年～５年未満 職員研修	10月～ ３月	78	1	〃
中堅職員・ チームリーダー研修	10月～ ３月	195	1	〃
課長級研修	10月～ ３月	22	1	〃
所属長級研修	２月	21	1	「簿記入門」 講師　あすの監査法人 公認会計士 山田佳樹氏
実践研究演習	10月～ ２月	4	5	オンライン、対面で開催
合　　計	－	430人	11日	

（３）福利厚生

全職員を対象に定期健康診断と特別健康診断（人間ドック等）を実施しました。

また、全職員に対し、メンタルヘルスのために、調査シートによる健康状況調査を行いました。

（４）苦情解決

令和７年度各施設における事業の苦情・要望等の受付件数は、次のとおりでした。

ア　苦情等件数

事業別	老　人 ホーム等	保育園	児童養 護施設	合　計
苦情等 件　数	6	2	1	9

イ　苦情等対応結果

事業別	老　人 ホーム等	保育園	児童養 護施設	合　計
解　決 改善等	6	2	1	9
保　留 次年度引継等	0	0	0	0

（５）高齢者福祉サービス事業における外国人労働者の雇用活動

令和７年度は、特定技能外国人を中心に採用を行いました。令和７年度中に入職した特定技能外国人は、８名採用されています。外国人労働者が安心して就労できると共に、周囲の職員の負担増とならないよう、法人職員による日本語教育等、外国人労働者の育成にも努めました。

その他、専門学校のアリス学園では、２名の学生が採用されました。なお、令和８年度入職予定として、１名の学生の採用が決まっています。

介護を行う常勤の外国人労働者は、令和８年３月末日付で総人数４３名（ＥＰＡ介護福祉士・候補生６名、特定技能外国人２５名、技能実習生４名、在留資格「介護」８名）となります。

（６）その他

ア　神奈川県と社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団との調整〔県有財産関係〕

・令和７年　４月１０日(木)　・令和７年　５月　９日（金）
・令和７年１１月１２日(水)　・令和７年１１月２１日（金）

イ　全国社会福祉事業団協議会全国大会

・令和７年１１月１３日（木）・１４日（金）

２　収益事業センター

収益事業センターは、平成２４年度から独立した事業所として設置し、社会福祉事業の補完的事業（みなし寄付金等）の役割も担い、総合経営センターと協働し事業を推進しました。

（１）感染症対策

令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症の位置づけは、令和５年５月から「５類感染症」になり３年が経過しましたが、感染症の危機的状況は続いています。このような中、マスクの装着や手洗い、アルコール消毒等の感染症対策を継続しました。

ご利用者、職員を感染から守るための対策として 、ウィズカウネットのカタログの作成に協力するとともに取扱品目について意見する等商品の充実に努めました。

（２）物品販売事業

ウィズカウネットの外部法人向け販売事業は、当法人の収益事業会計として、外部税理士の指導の下に執行されています。

ア　顧客数　（令和８年３月３１日現在）

・顧客加入数	３０９件

イ　顧客内訳（令和８年３月３１日現在）

・社会福祉、医療法人等	２３８件
・株式会社等	７１件
加入合計	３０９件

３　高齢者福祉事業

横須賀老人ホーム・横須賀養護老人ホーム
湘南老人ホーム
あしがら広域福祉センターひかりの里

当法人の高齢事業においては、介護職員の定着率低下といった人的課題、外壁修繕や備品更新などの設備面の課題、これらに伴う多額の経費負担など、多様な課題を抱えています。こうした状況を踏まえ、「かなえる介護」を合言葉に掲げました。これは、ご利用者がその人らしい暮らしを支えることはもちろん、地域の方々の安心、そして現場で働く職員一人ひとりの自己実現をかなえるという、私たちの決意の表れです。経営面においては、「各施設の妥協なき自立した経営」によって現場の主体性を高めると同時に、「高齢事業全体の協力体制に基づく一体経営」により、法人として組織力を最大化させる体制強化に努めてまいりました。

令和７年度の高齢事業における主な取り組みとして、まず一つ目に、令和５年４月に実施した１６年ぶりの給与制度改定から２年が経過したことを踏まえ、「高齢事業給与改定再評価・再検討委員会」を開催しました。委員会では、これまでの運用状況を丁寧に振り返りながら、給与改定の効果や課題を多角的に評価し、その結果をもとに、持続可能な制度となるよう給与制度の再検討を行いました。

二つ目として、各施設における妥協なき自立した経営を促進するため、各事業所の「事業活動資金収支差額」の目標に応じたインセンティブ制度を導入しました。令和７年度においては、目標額を上回った事業所の職員に対し、通常の賞与とは別に一時金を支給し、各現場の経営努力が処遇に直接反映される仕組みとしました。

三つ目として「かなえる介護ブランディング戦略」として、温かい雰囲気を伝えるイメージ動画を制作し、ご利用者やご家族、地域の方々に安心と信頼を届けることを目的に、「かなえる介護イメージ動画作成委員会」を立ち上げました。委員会では若い職員の意見を積極的に取り入れ、イメージ動画の作成を行いました。

四つ目として、各施設の所長や課長、現場職員が集まり、「高齢事業経営検討委員会」を計４回開催し、法人経営・施設経営・人材育成・人材確保・かなえる介護・生産性向上などについての意見交換や勉強会を開催し、経営意識を高める取り組みを行ってきました。

五つ目として、各施設の各サービスの担当がＺＯＯＭにて集まり、２ヶ月に１回の頻度で、各サービス担当者会議（長期入所・短期入所・通所介護・居宅介護支援・訪問介護）を開催しました。各担当の悩みの共有やアドバイス、経営意識の向上や高齢事業の一体経営に一定レベルの効果がありました。

六つ目として、昨年度の横須賀老人ホームに続き、ご利用者の安全な生活や介護職員の負担軽減のために「令和７年度介護ロボット・ＩＣＴ機器導入支援事業費補助金」を活用して、湘南老人ホームとひかりの里でケアパレット（タブレット）を導入しました。ケアパレットを導入することにより、簡単にどこでも記録が可能となり、バイタル機器と連携で「バイタル」の記録がさらに便利になりました。

七つ目として、４老人ホームで、ＺＯＯＭを活用した「職員研修」を合同開催し

ました。法令研修の確実な実施と各施設の研修準備の負担軽減を図ることができました。

最後に、今後もご利用者やご家族、地域の方が、職員の想いを叶える「かなえる介護」の実現に向けて、信頼される施設を目指していきます。

（1）入所者の状況

表中の施設名は以下の通り略す。

横須賀老人ホーム：横須賀、横須賀養護老人ホーム：横須賀養護、湘南老人ホーム：湘南、あしがら広域福祉センターひかりの里（特養部門）：ひかりの里、あしがら広域福祉センター（在宅部門）：広域センター

R8.3.31 現在

施設＼区分	入所者数	地元市・町	地元市入所者数	平均介護度	要介護4・5/比率	認知症自立度Ⅲ以上/比率	医療ケース※1/比率	障害1・2級※2/比率
横須賀	人 195	横須賀市	人 175	3.9	人 141	人 105	人 12	人 18
			% 89.7		% 72.3	% 53.8	% 6.2	% 9.2
横須賀養護	49	横須賀市	16	特定平均3.2	3	1	0	47
			32.6		6.1	2.0	0	95.9
湘南	145	秦野市	115	3.7	86	124	0	13
			79.3		59.3	85.5	0	9.0
ひかりの里	46	大井町	23	4.2	39	36	2	0
			50		84.7	78.2	4.3	0

※1…看取り介護を除く　※2…障害者支援加算対象者を含む

長期入所者の年齢構成　R8.3.31 現在

施設＼区分	65 歳未満	65 歳～75 歳未満	75 歳～90 歳未満	90 歳以上	計	平均年齢
横須賀	人 6	人 18	人 96	人 75	人 195	歳 85.3
横須賀養護	1	11	31	6	49	82.4
湘南	2	12	88	43	145	85.0
ひかりの里	0	0	25	21	46	89.2

【利用状況】

長期入所

施設＼区分	年間利用率	退所者数	内看取り介護ケース	看取り率	診療所受診者数
横須賀	% 93.53	人 71	人 28	% 39.4	人 6,476
横須賀養護	94.38	6	2	33.3	1,214
湘南	95.52	43	12	27.9	—
ひかりの里	94.96	19	7	36.8	—

短期入所・介護予防短期入所

区分＼施設	横須賀	湘南	広域センター
延利用者数	6,124 人	2,278 人	2,910 人
１日平均	16.8 人	6.2 人	8.0 人

通所介護・総合事業通所介護

区分＼施設	横須賀	湘南ぷらっと	広域センター
実施日数	363 日	310 日	362 日
延利用者数	13,822 人	2,558 人	7,061 人
１日平均	38 人	8.3 人	19.5 人

訪問介護・総合事業訪問介護

区分＼施設	横須賀養護		広域センター	
	訪問介護	総合事業	訪問介護	総合事業
実施日数	365 日		365 日	
延件数	4,400 時間	698 件	5,343 時間	691 件

居宅介護支援事業

施設＼区分	給付管理票提出件数	介護予防請求件数	要介護認定調査件数	住宅改修理由作成他
横須賀	2,229 件	165 件	0 件	—
湘南	1,017 件	0 件	59 件	2 件
ひかりの里	1,333 件	44 件	—	0 件

地域包括支援センター

区分＼施設	介護予防支援 給付管理票提出件数	介護予防支援 要支援認定調査件数	実態把握※1	地域ケア会議 実施回数／参加人数／1回平均	二次予防事業対象者プラン件数	介護予防教室 実施回数／参加人数／1回平均
横須賀	4,351件	0件	649件	5回 33人 6.6人	0件	12回 168人 14.0人
湘南	2,563件	91件	1,787件	22回 148人 6.7人	0件	10回 169人 16.9人

※１…特定高齢者実態把握を含む

区分＼施設	年間相談件数	１日平均相談件数	実相談人数
横須賀	5,845件	22.0件※2	5,845人
湘南	12,863件	41.8件※3	3,700人

※２…土曜日は半日換算、年間２６６日で計算　※３…年間稼働日数３０８日で計算

（２）感染症発生状況

施設＼区分	横須賀	湘南	ひかりの里
新型コロナウイルス	17人	27	11
インフルエンザ	0人	16	0
感染性胃腸炎	0人	0	0
疥癬	0人	3	2

（３）防災対策

施設＼区分	横須賀	湘南	ひかりの里
火災	3	3	2
（内夜間想定）	1	1	1
地震	0	2	0
土砂災害	0	1	0
風水害	0	1	1
普通救命講習修了者	0	0	0

（４）実習受け入れ等

実習・研修機関 ＼ 施設別	横須賀		湘南		ひかりの里	
	実習日数	延人数	実習日数	延人数	実習日数	延人数
福祉系大学・介護福祉専門学校の実習	48	104	20	40	0	0
看護学校、県看護協会等	7	50	5	15	0	0
介護福祉士初任者・実務者研修養成機関等	0	0	5	10	0	0
学校、地域団体等の実習	6	43	10	20	7	21
その他	0	0	1	20	9	63
合計	61	197	41	105	16	84

（５）　「身体拘束廃止推進モデル施設事業」の実施状況

ア　横須賀老人ホーム

①　かながわＬＴＣネットワーク（横須賀モデル）

対象：横須賀市内施設職員

内容：「認知症ケアの悩み」

「パーソン・センタード・ケアについて」

「私たちの困りごとから始める認知症ケア」

「認知症ケアで大切にしたいこと」

「実践から考える認知症ケア」

実施：令和７年７月１１日・９月１９日・１１月２１日

令和８年１月１６日・３月１３日

担当：横須賀老人ホーム職員７名（認知症介護指導者）

②　世界アルツハイマーデー（認知症の日）講演会

対象：政令市を含む神奈川県内の方々

内容：「認知症の人の意思決定支援をいかに支援するか」

実施：令和７年８月２４日

担当：横須賀老人ホーム所長（認知症介護指導者）

③　施設ケアカフェＺＯＯＭオンライン

対象：政令市を含む神奈川県内の施設内関係者

内容：「認知症の人の幸せって何？これからの施設ケア」

実施：令和７年７月２５日

担当：横須賀老人ホーム所長（認知症介護指導者）

④ 神奈川県介護サービス相談員養成研修
対象：介護サービス相談員
内容：「高齢者の理解、認知症の正しい理解について」
「利用者の権利擁護と身体拘束、虐待防止への対応について」
実施：令和７年７月２４日・２９日
担当：横須賀老人ホーム所長（認知症介護指導者）
横須賀養護老人ホーム所長（社会福祉士）
主任介護員（認知症介護指導者）

⑤ 神奈川県高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修（専門研修）
対象：身体拘束廃止推進モデル施設
内容：ストレスマネジメントの理解と方法（動画研修）
実施：令和８年２月・３月
担当：横須賀老人ホーム所長（認知症介護指導者）

⑥ 神奈川県西部総合職業技術校
対象：介護分野で再就職したい方
内容：認知症ケアの理念Ⅰ・Ⅱ
実施：令和７年６月２日・３日、１２月１日・２日
担当：横須賀老人ホーム所長（認知症介護指導者）
生活支援課長（認知症介護指導者）

⑦ 北下浦社会福祉協議会　高齢者部会研修会
対象：介護分野で再就職したい方
内容：高齢者の為の多様な住まいと認知症共生社会に向けた地域づくりについて
実施：令和７年１０月３０日
担当：横須賀老人ホーム所長（認知症介護指導者）

イ　湘南老人ホーム

「秦野いきいきのびのびケアの会」事務局活動

身体拘束廃止を推進し、施設ケアの質を高めるための情報交換会等を実施しました。令和４年度からは、身体拘束廃止推進モデル施設である寿湘ケ丘老人ホームが本会の事務局活動に参加することになり、共同して、会の運営を行っています。

令和７年度は、当施設を含めて秦野市内１３施設がこの会に参加し、次の内容で実施しました。なお、活動当日参加できなかった施設へは、ＦＡＸや

メールを活用し、書面で報告のうえ情報共有を図りました。

第一回目　令和７年８月２２日　参加施設６施設
内　　容　「見守りカメラの説明、実演について」
　　　　　講師：キャノン株式会社
第二回目　令和８年２月２７日　参加施設８施設
内　　容　「ＶＲを使用した帰宅願望のある人への対応」
　　　　　講師：大塚製薬株式会社

（６）　職員研修等

無資格で採用された職員のキャリアアップ支援として「介護職員初任者研修」「介護福祉士実務者研修」取得の助成を行っています。また、運営基準等で必要な研修は昨年同様で横須賀老人ホームが主導となり、３老人ホーム職員が講師や参加する形で開催され有意義な情報共有や意見交換ができました。
「認知症介護実践者研修」「認知症介護実践リーダー研修」や「喀痰吸引等研修」などの業務上必要な研修には積極的に参加いたしました。

また、新採用研修では前年度のリバイバル会議で検討されたとおり７日間の日程で年４回を開催し毎回７名の受講者に対し、表記の内容で実施をすることができました。年度末にはリバイバル会議で実施評価を行い、来年度も同じカリキュラムで実施することとなっています。

（７）　地域における公益的な取組

ア　横須賀老人ホーム

①　厚労省老健事業「介護施設・事業所等における高齢者虐待防止措置の体制整備状況に関する調査研究事業」ヒアリング調査協力
今年度は、厚生労働省の老人保健事業（老健事業）「介護施設・事業所等における高齢者虐待防止措置の体制整備状況に関する調査研究事業」におけるヒアリング調査への協力を行いました。

②　神奈川県介護ロボット実用化促進事業「見守り機器設置による介護職員の労務負担軽減及び要介護者の生活改善の有効性検討」協力
神奈川県介護ロボット実用化促進事業「見守り機器設置による介護職員の労務負担軽減及び要介護者の生活改善の有効性検討」への調査協力を行いました。見守りセンサー等の導入が、夜間の訪室回数の最適化や職員の心理的負担の軽減に寄与するだけでなく、ご利用者の睡眠の質の向上や生活リズムの改善にどのような影響を与えるか、その有効性を実証データに基づいて検証いたしました。

③　令和７年度第２２回かながわ高齢者福祉研究大会
令和７年７月２日に開催された「令和７年度かながわ高齢者福祉研究大会」において優秀賞を受賞しました。本発表では、当ホームが平成３１年（２０１９年）の経営体制変更以降、５年間にわたり継続してきた職

場改革のプロセスを発表しました。具体的には、全職員面接を起点とした「提案募集制度」の構築及び多職種参画による「リバイバル会議（生産性向上委員会）」を通じた業務改善の定着など、組織文化の変革に向けた実証的な取り組みを報告しました。

④ 令和７年度全国社会福祉事業団協議会実践報告論文

全国社会福祉事業団協議会が主催する「令和７年度（第４８回）実践報告・実務研究論文」において優秀賞を受賞しました。内容は、若手職員の意見を積極的に反映させる仕組みづくりやＩＣＴ機器活用による業務効率化、そして職員間の関係性向上とサービス品質の相関性を追求してきた成果を記述しました。

⑤ 野比海岸町内会クリーンよこすか活動への参加協力

令和７年６月８日、クリーンよこすか野比地区市民の会の方々と一緒に野比海岸清掃及び歩道や階段の草刈りを行いました。この活動はクリーンよこすか活動の一環で、北下浦地域運営協議会の呼びかけにより、北下浦地域のすべての町内会・自治会が参加する北下浦海岸および遊歩道の一斉清掃です。

⑥ 北下浦地区社会福祉協議会（高齢者部会）研修会への講師派遣

令和７年１０月３０日、北下浦地区社会福祉協議会からの依頼により、講師を派遣しました。内容としては、介護保険の在宅サービスと施設サービスについての違いや施設の種別などについて解説し、認知症介護指導者からは地域共生社会に向けた地域づくり等について講義を行いました。

⑦ 施設見学会の受け入れ

令和７年１１月１９日、自衛隊からの依頼により、横須賀老人ホーム及び横須賀養護老人ホームの施設見学を実施しました。内容としては、当施設の概要を説明後、各部署を見学し各事業所の機能や役割等について説明を行いました。

⑧ 施設見学会の受け入れ及び生産性向上に係る意見交換会

令和７年１１月２７日、社会福祉法人若竹大寿会からの依頼により、横須賀老人ホーム及び横須賀養護老人ホームの施設見学を実施しました。また、第２２回かながわ高齢者福祉研究大会における優秀賞の受賞演題である「わたしたちの“想い”をかなえる第１歩」の内容について意見交換会を行いました。

⑨ 野比東町内会祭礼の休憩所の提供

令和７年７月１９日、近隣町内会である野比東町内会祭礼（お神輿、山車等）に伴う休憩所を提供することで、ご利用者に間近でお神輿や山車を見る機会をつくりました。

⑩ 中止となった活動

下記の取り組みは中止としました。

・よこすか安全・安心パトロールへの参加協力。

イ　湘南老人ホーム

①　秦野市地域公益事業基金への出資（４００，０００円）
この基金は、秦野市社会福祉協議会が行う狭間のニーズに対応する「たすけ合い給付事業」等、既存の制度では対応できない地域の福祉課題の解決に役立てられます。

②　高齢者地域交流センターぷらっとの地域交流スペースを一般地域団体向けに開放しており、年度末現在５団体が登録しています。令和７年度の利用実績は、延べ３１団体に、４０日間開放しました。

③　平成２８年から、秦野市介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型移動支援サービス（訪問Ｄ）に手を挙げ、住民主体型通所サービス（広畑いきがい型デイサービス）への移動支援を行っています。令和７年度は、年間１２か月、１７０日間稼働し、延べ１，３２０人を送迎しました。

④　秦野市下大槻団地買物支援事業
令和５年６月に開催された下大槻団地地域代表者懇談会において、当該団地の高齢化率は６０％超であり、近隣のスーパーマーケットが閉店になることに伴い、買い物難民が発生することが課題であると報告がありました。そのため市議会議員、市職員、団地住民、当ホームで打ち合わせを行い、令和６年６月から、施設の公用車を活用し、住民が運転をする形で、支援を希望した住民の買い物支援を行うこととなりました。令和６年８月には、ひろはた買い物サポート代表（団地送迎ボランティア）、当事業団理事長・当施設所長、野の花ネットワーク代表（移送支援相談役）、秦野市長とで、当該事業に関する協定を締結しました。令和７年度の当該事業における公用車の稼働回数は、延べ５１回、住民利用は、延べ２８５人になりました。

ウ　あしがら広域福祉センターひかりの里

①　自治会の防災訓練に防災委員やフロア職員など４名が参加しました。非常食の作り方の確認や、施設近くにある消火栓の場所の確認や使用方法、災害時に必要な防災用品について学ぶ機会となりました。

②　隣接する大井高校の福祉授業の一環として２・３年生合わせて１６名がデイサービスの活動に参加しご利用者と交流しました。交流前には施設見学や高齢者の心身の状況について講義をしました。

③　５月には、ひかりの里の横を流れる酒匂川堤防敷のごみ拾い「酒匂川統一美化キャンペーン」（大井町主催）に３名参加しました。

各施設の概況

横須賀老人ホーム

令和７年度の長期入所利用状況は、利用率９６％（年間延べ利用者７２，１８３人）の目標に対し、利用率９３．５３％（年間延べ利用者７０，３２２人）の結果となり、目標を下回りました。

重点事項１の「個別ケアと自立支援の実現」については、機能訓練指導員（作業療法士・保健師等）が、ご利用者一人ひとりの身体機能や生活環境に基づいた独自の計画を立案・実施しました。単なる訓練に留まらず、日常生活における動作の維持・改善を図り、生活機能の低下を予防するための直接的な介入に注力しました。また、摂食・嚥下機能に課題のあるご利用者に対しては、お顔や口腔内のマッサージを実施する他、誤嚥性肺炎の予防を目的とした「ポジショニング」を徹底しました。車椅子乗車時の姿勢が崩れないよう、個々の身体的特徴に合わせてクッション等を活用し、安定した姿勢保持に努めています。

なお、令和８年２月２８日現在、当ホームでは１８７名のご利用者に対し、これらの個別ケアを継続的に提供しております。

重点事項２の「身体拘束廃止推進モデル施設としての役割を果たす」については、神奈川県より「身体拘束廃止推進モデル施設」としての指定を受けており、令和７年度は当ホームの職員が「神奈川県高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修（専門研修）」「神奈川県認知症介護実践者研修」「神奈川県認知症介護実践リーダー研修」「神奈川県認知症介護基礎研修」「神奈川県介護サービス相談員研修」「神奈川県立西部総合職業技術校」「かながわＬＴＣネットワーク（横須賀モデル）」などの講師を務めました。

重点事項３の「コンプライアンスと施設経営の安定化」については、当ホームの適正な運営と、組織の意思統一を図るため運営会議を毎月開催しました。所長、管理職及び各セクションの責任者が一堂に会し、法人全体の方針やホーム内の状況をリアルタイムに共有し、現場の課題に対する活発な意見交換を行い、迅速な意思決定を行うことで、サービス品質の維持・向上に努めました。また、出席者はホーム運営の中核を担うリーダーとしての自覚を持ち、決定事項や重要な情報を各セクションのスタッフ一人ひとりへ丁寧に伝達する責任を負っていて、この徹底した情報共有により、全職員が同じ方向を向き、「かなえる介護」を組織全体で体現できる体制を構築しています。

横須賀養護老人ホーム

令和７年度の利用状況は、利用率９７％（年間延べ利用者数１７，７０３人）の目標に対し、利用率９４．３８％（年間延べ利用者数１７，２２５人）の結果となり、１日付措置人数の平均は４８．５人の結果となり、利用目標ならびに前年度よりも減少しました。

重点事項１の「高齢者総合福祉施設の機能を活かした一体経営の推進」については、高齢や疾病等により介護が必要となったご利用者に対して、介護保険を申請し特定施設入居者生活介護を利用して、訪問介護や通所介護の介護サービスを受けながら、施設での生活が継続できるように支援しております。また、付属診療所との連携を図り、年２回の健康診断の実施や、速やかな診療や処置を受けることで、重症化の防止にも努めました。ご利用者のＡＤＬ低下が著しく、介護度が重度になった方につきましては、ご利用者やご家族の意向を確認しながら、介護ステージにあった施設への入所調整も行いました。

重点事項２の「ご利用者や職員の希望をかなえる「かなえる介護を横老で！」の実現」については、ご利用者からの希望や要望が多くありました『お出かけ会』の拡大に尽力しました。フロア職員や相談員と協力し、普段食べられない外食を楽しまれたり、日用生活品や食料品の買い物に出かけたりして、ご利用者は生き生きとした表情がみられ、職員も達成感が得られる充実したものになりました。また、フロア行事として、お楽しみ会や誕生会・カラオケ、健康クラブ等の活動も行いました。

重点事項３の「神奈川県唯一の盲養護老人ホームとしての地域社会への貢献」については、措置施設としての社会的役割や地域のニーズに応えるため、各関係機関や相談者に対して、適切な説明・案内を行い、施設概要の説明や見学も速やかに受け入れ、相談員間で情報共有を図りました。また、短期宿泊サービスの提供により、横須賀市在住の方で、在宅生活が急遽困難になられた方の受け入れを行い、令和７年度は５名の方が利用され、地域貢献に努めました。

湘南老人ホーム

令和７年度の長期入所利用者数は、５３，３４１人、利用率９５．５２％となり、目標を２７１人、０．４８％下回りました。また、全事業の収支は、昨年度比で、収入は２，０７１万円増となり、支出は、４，４６５万円増となりました。事業活動資金収支差額は３７，７７５，５７６円で、目標額を１，７７７万円超えました。

重点事項１については、箱根老人ホーム出向満了者の復帰や在宅サービス部門の職員補充が進んだ結果、職員数が増え、正規職員及び非常勤職員にかかる人件費が増えました。派遣職員費については、看護職員や夜勤のできる介護職員中心に派遣職員を採用した結果、若干の増加がみられました。また、人手不足対応としては、導入済みＩＣＴ機器（タブレット等）を活用し、業務効率化を進めました。人件費は、本部経費分の執行もあり、昨年度比で３，７２０万円増えました。

事業費については、物価高騰による給食費の高騰や、ＩＣＴ機器の導入による消耗器具備品費の増加により、昨年度比で５６４万円増えました。

事務費は、昨年度比８７万円の増加で、ほぼ昨年度レベルで推移しましたが、小破修理等の修繕費が依然増加傾向であり、また、給食業務委託費の増加等で、経費率は依然高いレベルにあります。

施設整備等の支出においては、冷温水発生機操作盤更新工事や厨房エレベーターリニューアル工事等の大規模な工事を行い、また、機械浴や冷蔵庫等の大型の備品更新やＩＣＴソフト導入を着実に実行しました。

重点事項２については、「地域貢献により経営を良好にする」を共通認識とし、各事業が連携・情報共有を密に行い、ご利用者のニーズに対し総合的・一体的に対応しました。

また、１０月には、ご利用者の処遇向上及び経営合理化を目的に、通所介護ぷらっとの定員を地域密着型通所介護最大定員の１８名に変更しました。加えて、定員変更に伴い体制が整ったため、入浴介助加算（Ⅱ）や個別機能訓練加算の算定を開始しました。

さらに、サービス向上及び人手不足対応を目的に、有償ボランティアの導入を検討し、近隣自治会へ案内をしましたが、応募者がなかったため、改めて地域を選定し再募集することを検討しました。

重点事項３については、身体拘束廃止推進モデル施設の活動としての「いきいきのびのびケアの会」の活動、ぷらっと地域交流センターにおける地域団体への活動場所の提供、住民主体型生きがいデイサービスの送迎を行う「訪問型サービスＤ」の活動、公用車の貸し出しによる下大槻団地住民の買い物支援を引き続き行い、地域貢献に努めました。

また、１０月には、南平自治会協賛のもと、５年ぶりに「秋祭り湘南祭」を開催し、地域住民との交流を図りつつ、ご利用者の「楽しみ」に対する支援を充実しました。

あしがら広域福祉センターひかりの里

令和７年度は長期入所利用者数１７，３３０人、利用率９４．９６％。目標を２３６人、利用率は１.０４％下回りました。

収入は、３８８，６１０，９６２円で令和６年度と比べると約２,７４７万円上回りました。支出については、令和６年度と比べ職員人数が増えたことや物価高騰に伴う支出が増えたことにより約１,７９５万円多い支出となりました。資金収支差額は３２，６７８，８６４円で、目標の１,７００万円を達成することができました。

重点事項１の「職員定数の確保と新規ご利用者の獲得、新たな加算取得の検討」については、退職者も少なく新たな非常勤職員の確保もできたため職員定数を確保することができました。新規ご利用者の獲得については、特別養護老人ホームでは退所者も多く目標利用率を上回る獲得はできませんでした。新たな加算取得の検討については、令和８年度から精神科医療養指導加算の算定ができるよう準備を進めました。

重点事項２の「ご利用者ご家族に寄り添った対応と互いを尊重できるチーム作り」については、日ごろからご利用者の要望を把握した対応や、ケアプラン作成時

や面会時にご家族のご要望を丁寧に伺うことを心がけました。また、チームケアを意識し、お互いを尊重しながらケアの統一をすることができました。

重点事項３の「地域の行事への参加・協力と地域住民の安全な暮らしのための協力」については、施設の横を流れる酒匂川堤防敷の清掃活動への参加や西大井地区の防災訓練に参加し、災害時の施設の役割を考えることができました。

【令和７年度　高齢施設利用者目標・実績数】

項目		単位	横須賀老人ホーム		横須賀養護老人ホーム	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人	72,183	70,322	17,703	17,225
	１日付平均措置人数	人			49.5	48.5
短期入所		人	5,548	6,124		
通所介護		人	14,500	11,487		
	総合事業	人	2,160	2,335		
訪問介護	身体介助	時間				
	生活介助	時間			3,600	3,660
	身体＋生活	時間				
	総合事業	時間			600	733
	特定	時間			6,000	4,491
居宅		件	2,400	2,229		
	予防	件	192	165		
包括	計画作成	件	2,772	4,351		

項目		単位	湘南老人ホーム		湘南老人ホーム ぷらっと	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人	53,612	53,341		
	措置	月人				
短期入所		人	2,738	2,278		
通所介護		人			2,170	2,558
	総合事業	人			0	0
訪問介護	身体介助	時間				
	生活介助	時間				
	身体＋生活	時間				
	総合事業Ⅰ	件				
	総合事業Ⅱ	件				
	総合事業Ⅲ	件				
居宅		件	1,380	1,017		
	予防	件	0	0		
包括	計画作成	件	2,220	2,563		

項　　目		単位	あしがら広域福祉センターひかりの里	
			目標	実績
長期入所		人	17,566	17,330
	措置	月人		
短期入所		人	2,847	2,910
通所介護		人	6,502	6,905
	総合事業	件	96	156
訪問介護	身体介助	時間	3,000	2,363
	生活介助	時間	500	548
	身体＋生活	時間	1,300	934
	総合事業Ⅰ	件	500	618
	総合事業Ⅱ	件		
	総合事業Ⅲ	件		
居宅		件	1,380	1,333
	予防	件	72	44
包括	計画作成	件		

４　保育所事業

あいせん保育園
かんのん町保育園
新川崎みらいのそら保育園
みなみかせ保育園
屏風ヶ浦保育園
屏風ゆめの森保育園
みなみひの保育園

【保育方針】
・豊かな実体験を通して心を育む保育
・子育てを共に考え見つめ合う保育
・地域に開かれ共に育ち合う保育

【保育目標】
・意欲のある子ども
・自分らしさを発揮できる子ども
・自分も友達も大切にできる子ども

令和７年度は、こども家庭庁が提唱するこどもまんなか社会の実現に向け、子ども主体の保育を積極的に推進しました。子どもの心身の健やかな発達を育むため、身近な大人との応答的な関係を重視し、一人一人の人権を尊重した保育の実践に取り組みました。また、子どもが主体的に活動できる環境づくりを進めるため、職員研修を継続的に実施し、保育の質の向上を図りました。さらに、法改正に伴い安全確保体制の強化を目的として、子どもの人権擁護・虐待未然防止マニュアルの見直しを行い、身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト等への対応、未然防止、発生時の通報及び関係機関との連携手順を明確化しました。加えて、令和８年度に向けて策定を進めている性暴力防止マニュアルについても、リスクの整理と内容の具体化を進めました。これらの取り組みにより、子どもの権利擁護と安全確保に向けた体制整備が一層進んだ一年となりました。

（１）入所児童の状況（日平均実績）　（単位：人）

施設別 定員 / 年齢別	あいせん保育園	かんのん町保育園	新川崎みらいのそら保育園	みなみかせ保育園	屏風ヶ浦保育園	屏風ゆめの森保育園	みなみひの保育園	合計
	70	120	60	120	90	60	80	600
０歳児	9.0 (0.2) (0.0)	9.0 (0.1) (0.0)	9.0 (1.0) (0.0)	11.0 (0.0) (0.0)	8.8 (0.0) (0.0)	4.0 (0.0) (0.0)	9.0 (0.1) (0.0)	59.8 (1.4) (0.0)
１歳児	12.0 (1.7) (0.0)	21.9 (0.2) (0.0)	13.0 (2.4) (0.0)	18.0 (1.2) (0.0)	15.0 (1.5) (0.0)	12.0 (0.3) (0.0)	16.0 (1.3) (1.0)	107.9 (8.6) (1.0)
２歳児	12.0 (2.5) (0.0)	23.9 (2.8) (0.0)	13.3 (3.4) (0.0)	22.5 (1.3) (0.0)	16.9 (3.0) (0.0)	12.0 (1.0) (1.0)	15.0 (2.4) (0.5)	115.6 (16.4) (1.5)
３歳児	13.3 (2.8) (0.0)	24.0 (1.8) (1.0)	11.6 (2.4) (0.0)	26.0 (4.6) (2.0)	19.8 (2.0) (0.7)	14.0 (2.8) (0.0)	18.0 (2.5) (2.0)	126.7 (18.9) (5.7)
４歳児	14.8 (2.6) (2.0)	23.9 (4.1) (3.0)	10.4 (1.9) (1.0)	24.8 (2.6) (3.0)	19.8 (2.5) (0.0)	14.0 (0.3) (3.0)	18.0 (2.3) (1.0)	125.7 (16.3) (13.0)
５歳児	14.9 (1.9) (1.0)	24.0 (4.9) (2.0)	11.0 (1.2) (1.0)	24.7 (4.5) (1.0)	19.5 (1.2) (0.0)	14.0 (1.7) (1.0)	18.0 (2.5) (1.0)	126.1 (17.9) (7.0)
合計	76.0 (11.7) (3.0)	126.7 (13.9) (6.0)	68.3 (12.3) (2.0)	127.0 (14.2) (6.0)	99.8 (10.2) (0.7)	70.0 (6.1) (5.0)	94.0 (11.1) (5.5)	661.8 (79.5) (28.2)

※２段目の(　)内は、保育短時間利用児内数、３段目の(　)内は、障がい児・保育対象児童内数

［ 障がい児・保育対象児童の状況（年間実績）］　　　　　　　　　　　（単位：人）

障がい等級症状 / 施設別	特別支援	軽度			中度			重度			合計
		ダウン症	自閉症スペクトラム	その他	ダウン症	自閉症スペクトラム	その他	ダウン症	自閉症スペクトラム	医療的ケア児	
あいせん保育園	0.0	1.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0
かんのん町保育園	0.0	0.0	2.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0
新川崎みらいのそら保育園	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
みなみかせ保育園	0.0	0.0	4.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0
屏風ヶ浦保育園	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
屏風ゆめの森保育園	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	5.0
みなみひの保育園	0.5	1.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	2.0	5.5
合計	0.5	2.0	8.0	11.7	1.0	2.0	1.0	0.0	0.0	2.0	28.2

（２）延長保育等の実施状況

ア　延長保育の実施状況（日平均実績）　　　　　　　　　　　（単位：人）

区分 / 施設別		園児数						
		あいせん保育園	かんのん町保育園	新川崎みらいのそら保育園	みなみかせ保育園	屏風ヶ浦保育園	屏風ゆめの森保育園	みなみひの保育園
延長保育	(月～土) 7：00 ～ 7：30	—	—	—	3.0	7.2	1.2	2.0
	(月～金) 18：30 ～ 20：00	—	—	—	—	2.0	2.4	2.4
	(月～金) 18：00 ～ 20：00	4.7	7.4	4.5	—	—	—	—
	(土) 18：00 ～ 20：00	0	2.8	0.1	—	—	—	—
	(月～土) 18：30 ～ 20：00	—	—	—	1.9	—	—	—

イ　一時保育(非定型的保育・緊急保育・リフレッシュ保育)事業の実施状況
（月平均実績）

（単位：人）

区分／施設別	非定型的保育	緊急保育	リフレッシュ保育	月平均利用数
新川崎みらいのそら保育園	9.9	0.0	11.7	21.6
みなみかせ保育園	7.0	0.0	4.1	11.1
屏風ヶ浦保育園	6.2	0.0	1.2	7.4
屏風ゆめの森保育園	5.9	0.5	4.3	10.7
みなみひの保育園	11.4	13.2	26.0	50.6

（３）健康管理（以下各園共通）

園の環境が衛生的に保たれ健やかに生活できるように、日々の健康管理と衛生面に留意しました。

健康診断については政令市毎に受診回数が違うため、これに基づいて実施しました。

・定期健康診断

川崎市	原則として０、１歳児	２ヵ月毎　１回
	２歳児クラス～５歳児クラス	年　２回
横浜市	全園児	年　２回

・検　査　等　　身体測定（毎月）、歯科検診（年１～２回）
視聴覚検査（横浜市）、尿検査（横浜市）

（４）防災対策と安全管理

将来的に発生が懸念されている大規模地震への備えとして、各保育園において実施している建物状況や防災設備の点検項目を再度確認しました。また、職員・園児・保護者が災害時に適切な行動をとれるよう、避難に関する理解を深めるための説明や実践的な訓練を継続して行いました。さらに、国の発信する情報にもとづき、弾道ミサイル落下を想定した対応訓練も実施し、緊急時に求められる行動についての理解を高めました。加えて、安全計画にもとづき、園舎内外の設備点検を定期的に行い、不審者侵入を含む様々な危険から園児を守るための安全管理体制を強化しました。園児自身が状況に応じて安全を確保する行動を身につけられるよう、計画に沿った年間指導を実施し、日常的な活動の中でも安全意識を育む取り組みを進めました。

・避難消火通報訓練、総合訓練
・洪水訓練
・土砂災害対応訓練
・津波訓練
・弾道ミサイル対応訓練
・不審者侵入防止訓練
・交通安全指導、交通安全教室の開催
・建物・設備の安全点検、防災設備点検
・事故検証会議の実施
・防災用品・備蓄品の充足
・業務継続計画の策定

（５）家庭との連携

保護者との連携を常に行いながら、相互の理解と協力のもとに、より良い信頼関係の構築を図り、保育活動に対し、より一層の可視化に努めました。

・保護者向け連絡ツール「コドモン」の活用
・連絡帳による相互連絡、登降園時等の日常連絡
・園だより、給食だより、クラスだより等の発行
・ドキュメンテーションの掲示（写真付き）
・保護者とのクラス懇談会、個人面談、保育参観、保育参加、保護者協議会
・電話による災害用伝言ダイヤルサービスの活用

（６）職員研修

施設内研修（ＯＪＴ）・チューター制度、関係機関で実施される研修会等にリモートで参加し、経営理念や関連法規の遵守等について、職員の資質向上に努めました。

（７）地域における公益的な取組

各保育園の地域の状況に応じて次のとおり地域における公益的な取り組みを実施しました。

ア　あいせん保育園

新たに身体測定を実施するとともに、子育て支援の利用者拡大を図るため、園児の保護者の協力のもと、園外の親子への周知を行い、利用促進に繋げました。近隣との交流としては、高齢系施設や受診等でお世話になっている医院をハロウィンの仮装をした園児が訪問し、地域の方々に喜んで頂いた他、デイサービスの方からイベントに招待頂く等、交流の機会が増えました。また、同施設内のあいせん児童家庭支援センターと連携し、子育てカフェに職員が参加をしたり、園児との交流を行ったりしました。さ

らに、地域の子育てサロンに年長児が参加をし、歌や踊りを披露することで、地域の親子との交流の機会を持つことができました。

イ　かんのん町保育園

今年度も保健所で行っている両親教室に依頼し、園見学及びプレパパ・ママ体験を企画したチラシを配布して頂くことで、妊娠期からの子育て支援活動を行いました。また、園庭開放や室内開放では気軽に利用してもらえるようひよこ劇場や人形劇等園行事にもお誘いし、地域で子育てをしている親子との繋がりを大切にし、継続的な利用に繋げました。さらに、高校生の保育実習や中学生の職業体験を受け入れ、次世代の育成や保育の魅力を伝える機会を提供した他、地域の方の誕生会でのフラ披露、国際支援活動の一環で「服の力プロジェクト」への協力、地域の子育てサロン（ほっとぱーく）への保育士派遣等地域社会に貢献できる活動を広げました。

ウ　新川崎みらいのそら保育園

今年度は、地域の子育て支援の取り組みとして、月１回の身体測定において、保護者との対話の時間を大切にし、子どもの成長に関する相談や情報提供を行うことで、継続的な利用に繋がりました。絵本の貸し出しについては、家庭での読み聞かせがより楽しめるよう選書の幅を広げました。また、保護者からのリクエストにも応じ、子どもの興味に合わせた絵本を紹介する等、個別の支援にも取り組みました。地域との交流では、昨年度に引き続き町内会の方々を園行事にお招きし、園児とのふれあい活動を行った他、近隣の高齢者グループの会へも出向き、歌や昔遊びを通して世代間交流を推進しました。

エ　みなみかせ保育園

地域の子育て支援として、継続的に園庭開放を行い、親子が気軽に集い交流できる場を提供しました。また、未就園児家庭を対象に、近隣保育園と合同で親子向け講座の講師派遣を行う等、育児相談を通して子育てに関する不安や悩みに寄り添う支援を行いました。また、地域防災訓練に参加し、災害時に子どもたちの安全を守るための備えについて理解を深めました。とまと劇場には地域の方々にも来場頂き、温かな交流の機会となりました。学生の保育実習やボランティアも積極的に受け入れ、学びの場として活用してもらいました。これらの取り組みを通して、地域に寄り添い、共に子育てを支える保育園としての役割を果たすことに努めました。

オ　屏風ヶ浦保育園

地域支援として年間を通し、気軽に足を運んでもらえるよう室内開放や園庭開放を週１回程行い、子育てを支える取り組みを続けた他、育児の悩みを聞き安心してもらうとともに、子どもと一緒に楽しめる製作や運動遊びに参加し、子育ての喜びを共有しました。また、近隣の親子を移動動物

園や焼き芋、お餅つきや歌のコンサート等の保育園行事に招待し、園の雰囲気を知ってもらいながら家庭では得がたい多様な体験を提供し、好評を得ました。さらに、近隣園や地域ケアプラザと連携して離乳食講座を実施し、対面で学ぶ良さを実感してもらうことができました。

カ　屏風ゆめの森保育園

地域の子育て支援として、平日５日間の園庭開放を実施し、未就園児親子に遊びの場を提供しました。また、月２回程度の室内開放（子育て地域サロン）では、育児相談や親子製作活動を行いました。移動動物園や焼き芋会等のイベントも開催し、地域との交流を深めました。一時保育事業は年間を通して受け入れ、保護者の多様なニーズに対応しました。さらに、小規模連携園とは定期的に情報交換を行い、交流活動を通じて転園児の円滑な受け入れに努めました。焼き芋会では園児と共に近隣住民へお裾分けを行う等、地域との良好な関係づくりにも取り組みました。

キ　みなみひの保育園

地域子育て支援事業では、園庭開放及び育児相談を通年で実施し、育児講座や交流保育等の様々なイベントも企画・実施しました。その際には看護師による身体測定や保育士との触れ合い遊びを取り入れることで保育園をより身近に感じてもらえるようにしました。恒例の親子ヨガや焼き芋会、移動動物園では毎回定員を超えるほどの親子の参加があり昨年に続き好評でした。また、保育の仕事に興味のある中学生の職業体験の受け入れも継続して行いました。さらに、港南台子育て連絡会への出席及び、七夕まつり、焼き芋会、親子遊び等のイベントへ保育士を派遣し、地域の方だけでなく近隣園や関係機関との交流、情報交換等を積極的に行いました。

（８）実習生・ボランティア等の受け入れ

未来の保育士の人材育成のため、保育士養成校からの実習生やボランティア等の受け入れを積極的に行いました。

［ 実習受け入れ状況 ］　　　　　　　　　　　　　　（単位：日／人）

施設別 / 実習	あいせん保育園		かんのん町保育園		新川崎みらいのそら保育園		みなみかせ保育園		屏風ヶ浦保育園		屏風ゆめの森保育園		みなみひの保育園		合計	
	日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数	日数	延人数
大学等の保育士実習	45	45	27	27	24	24	55	55	12	48	57	57	72	72	292	328

各園の概況

あいせん保育園
　資金収支計算書の事業活動資金収支差額と施設整備等資金収支差額の合計（以下、「収支差額」という。）は、４３，１７９，６７０円となりました。
　今年度は、開園６０年を迎えることができ、これまで築いてきた地域の中の保育園としての存在意義を継続していけるよう職員一同、尽力してきました。
　重点事項１「子ども一人一人の個性と主体性を尊重した保育」では、安全・安心な環境のもと、子どもの心に寄り添い人権を尊重し、子どもが主体的に行動できるよう関わることで自己肯定感を高め、自信をもって過ごせるよう保育を進めました。
　重点事項２「保護者との相互理解を深め更なる信頼関係の構築」では、日々の保護者との関りを大切に、理解を得られるような関りを意識し、懇談会や行事、面談等を通して保育運営に関しての理解が得られるよう、丁寧かつ簡潔に分かりやすく説明しました。園内の子育て支援においては、地域の区の保育総合、地区担当の保健師、子ども家庭センター等の連携がより必須となる家庭が増え、職員間での共有を図るとともに、子どもが健全に成長をしていけるよう関係機関との連携を密接に図り対応しました。
　重点事項３「働きやすい職場環境のなかでの意欲的な業務への取り組み」では、ＩＣＴ化も進み効率的に業務を遂行できるようになったことで、職員のモチベーションも維持されました。また、良好な職員間のコミュニケーションを基盤とした中で、職員の意見を反映し保育の充実へと繋げていくことができました。

かんのん町保育園
　収支差額は、５５，０５０，７１７円となりました。
　今年度は、保育方針にもとづき、職員同士の連携と体制の強化を図りながら、子どもたちが表す思いに寄り添い、心地良く過ごせる環境の充実に努めました。
　重点事項１「子どもたちが、人と関わる心地よさを感じ、様々な実体験を通して自己発揮しながら生きる力の基礎を育む保育展開」では、子どもたちの発達や興味・関心、思いを引き出し、そこに職員の考えや提案を重ねることで、子どもと職員双方の主体性を大切にした保育を進めました。その中で多様な体験を通し、共に様々なことを感じ合う時間を積み重ねていきました。そして、継続的に取り組んでいる異年齢児交流では、ＳＤＧｓの視点を取り入れ、遊びを通じて環境への気づきや学びを深めました。
　重点事項２「保護者の状況や思いに寄り添う温かな支援と子どもの成長の喜びの共有及び保護者参加から繋がる連携の強化」では、子どもたちの命を守るため、定期的な１７１伝言ダイヤル訓練や送迎時間帯の避難・消火訓練、引き渡し訓練等、保護者参加型の防災対策を実施し、園と家庭との連携強化に繋げました。
　重点事項３「地域との積極的な交流及び子育ての専門施設として地域貢献」では、子育て家庭に向けた幅広い活動を行いました。そして、関係機関との連携を強化し、必要な家庭への適切かつ専門性を活かした支援を行いました。

新川崎みらいのそら保育園

収支差額は、４７，７９２，０５６円となりました。

今年度も昨年度に続き、「子ども主体」の保育を中心に事業を進めました。

重点事項１「安全・安心な環境を整え、子どもの主体性を育む保育の実践」では、子どもの思いや願いを受け止めて環境を整え、サークルタイムや少人数での関わりを通して、主体性を尊重する保育を進めました。また、研修やグループワーク、ヒヤリハットの共有を継続し、安全で安心できる環境づくりに努め、日々の保育を丁寧に伝えることで、保護者との連携と主体性を育む保育への理解を深めました。

重点事項２「地域の子育て支援及び世代間交流の推進と関係機関との連携の強化」では、高齢者グループとの交流の他、「みそら通信」の発行や子育て講座、園行事への招待、身体測定の開催を通して地域への情報発信と子育て家庭との繋がりを広げました。さらに、関係機関との連携による一時保育体制の整備を進め、地域の子育て支援に貢献しました。

重点事項３「職員が保育を語り合う風土づくりを大切にし、やりがいの持てる職場環境と業務効率化を目指す」では、保育を語り合う機会を継続的に設け、互いの保育観を共有し、学び合う風土づくりを進めました。また、ＩＣＴの活用やタスク管理により業務の省力化を図り、子どもと向き合う時間を確保できる環境を整えました。さらに、職員との話し合いを通じて業務内容を見直し、職員の強みを活かした業務分担を行ったことで、やりがいの向上とチーム力の強化に繋がりました。

みなみかせ保育園

収支差額は、５５，９２６，１１２円となりました。

法人統一の保育目標のもと、保育の質向上に努め、子どもの権利を尊重した環境整備と安全・安心な保育環境の構築を進めました。また、子ども主体の保育を基盤に、一人一人の育ちに寄り添った保育を継続することで、人権を意識した言葉かけや発達段階に応じた活動内容の検討が園全体に浸透しました。

重点事項１「子ども一人一人と向き合い、心を通わせる保育」では、子どもの最善の利益を基軸に、一人一人の育ちに寄り添う保育を推進しました。さらに、関係機関との連携を深め、子どもと保護者双方を支える体制を強化しました。

重点事項２「働きやすい、働きがいのもてる職場環境の構築」では、職員間の協力体制が進み、対話を通じた保育の質向上を図るとともに、研修の充実やノンコンタクトタイムの活用により、学び合いと業務効率化が進展しました。

重点事項３「定員外保育や一時保育等を行い、関係機関等との連携強化」では、

健康上の配慮が必要な保護者を含む、多様な家庭背景への理解が進み、柔軟に対応できる受け入れ体制を構築しました。さらに、川崎市一時預かり予約システムの導入や地域支援事業の利用増加により、地域に根差した支援の充実を図ることができました。

屏風ヶ浦保育園

収支差額は、１７，７８４，７７３円となりました。

子ども一人一人の思いや主体性を尊重した保育を心がけ、子どもたちが安心して過ごし、思いや遊びを大切にしながら、明日が楽しみになるような保育を行いました。

重点事項１「保育方針と保育目標にもとづいた保育の理解と実践」では、職員同士がグループワーク形式で話し合い、共通理解の深化に努めました。新規採用職員も多く、全員が十分に理解し実践できたかについては課題が残るものの、今後も工夫を重ねながら理解の定着を図っていきます。

重点事項２「職員が長く働き続けられる職場環境の改善」では、職場環境の改善が少しずつ進み、職員の負担軽減に繋がりました。ＩＣＴの活用については、法人全体で取り組んでいることもあり、他園に続いて省力化を進めることができました。一方で、職員間のコミュニケーションを充実させ、丁寧な保育の実践に努めました。

重点事項３「保育園を拠点とした子育て支援の推進」では、地域で子育てをしている方々の声を聞きながら、楽しく子育てが続けられるよう様々な企画を実施し、園児との交流や身体測定を通して成長の喜びを感じてもらえるよう関わりました。また、園に通う保護者にも丁寧に寄り添い、信頼関係を築くことができました。

屏風ゆめの森保育園

収支差額は、４５，７５９，３７６円となりました。

今年度も、子どもたち一人一人の成長を丁寧に支えながら、保護者や地域との連携を深め、園運営を進めました。

重点事項１「子どもたちの心身の健やかな成長を保障できるよう安全・安心な環境を整え、子どもたち一人一人を大切に保育します」では、保育室の整理整頓や保育士の立ち位置を常に確認することで、事故防止に努めました。さらに、職員会議や研修を通じて日々の保育を振り返り、園児への適切な関わり方を確認し、実践しました。

重点事項２「開かれた保育園を目指し保護者との連携、並びに地域との交流を図ります」では、保護者との円滑なコミュニケーションと保育内容の分かりやすい伝達に努めました。また、保護者の保育参加を積極的に促し、多くの方に参加して頂きました。さらに、遊びの中から生まれた「お店屋さんごっこ」を保育参加の一つとして実施できたことは、大きな成果となりました。

重点事項３「保育士が保育を楽しみ子どもたちの育ちを振り返る時間が持てるようＩＣＴ化の推進・事務負担の軽減を図ります」では、ＩＣＴ化により、情報共有を円滑にするとともに、議事録を録音して文字起こしを行うことで、職員の業務負担の軽減を図りました。

みなみひの保育園

収支差額は、６９，３３９，８５９円となりました。

今年度も、子どもの命と人権を守り、安全・安心な環境の中で、遊びや体験を通して将来を生きる力を育む保育の実践に努めました。

重点事項１「安全・安心で、適切な保育環境のもと、一人一人の気持ちに寄り添い、様々な体験を通して、子どもの主体性を育む」では、園庭にシェードの設備を新設するとともに、危険個所への侵入防止等の環境整備を行い、子どもたちがのびのびと遊べるよう、安全な環境を整備しました。

重点事項２「インクルーシブ保育を行い地域のニーズに合わせた子どもの受け入れ及び地域子育て支援事業、小学校との連携強化を積極的に行う」では、インクルーシブ保育の継続により、子どもたちが自然に多様性を受け入れ、思いやりの気持ちを育む姿が見られるようになり、これまで目指してきた在り方が形となる結果となりました。また、地域子育て支援事業（子育てひろば）の指定を横浜市より受けることができ、地域の子育て家庭の育児相談や交流を行える場を提供できる体制が整いました。

重点事項３「園内研修を強化し、キャリアアップ研修等のフィードバックを行い、職員の意欲ややりがいの向上に繋げる」では、職員の受講した研修の内容を園内で共有し、学びを実践に活かす取り組みを継続したことで、保育の質向上と職員の意欲向上に繋がりました。

５　児童養護事業

児童養護施設すまいる
あいせん児童家庭支援センター
地域小規模児童養護施設ひまわり

【運営方針】
～児童のアイデンティティを求めて～
・勇気＝変えていく勇気
・冷静＝変わらないものを受け入れていく冷静さ
・知恵＝変えていけるものと変わらないものを見分ける力

【養育目標】
・心身ともに健康な人に
・意欲のある人に
・相手を思いやり、自分を大切にできる人に
・社会のために役立つ人に

児童に対する日々の支援が安定して行われるよう、年間を通して継続的かつ丁寧な支援に努めました。

今年度は家庭復帰や社会的自立等、すまいる・ひまわりからの退所児童が５名いました。また、すまいる・ひまわりからの退所児童も４０人を超え、それらの児童に対してのアフターケアーを実施し、さらに来所しての面会、家庭訪問、電話やメール、支援物資や誕生日プレゼントを贈る等、安定した生活を送ることができるよう支援に取り組みました。

様々な問題を抱える児童が多い状況に変わりはありませんが、その中でも落ち着いた生活を送ることができるよう、所内での支援方針決定をもとに、関係機関とのカンファレンスを重ねながら連携を図りました。

また、今年度も児童支援の質の向上のために外部研修への参加、施設職員による所内研修（学習会）、法人研修を実施しました。

（１）児童入所状況（すまいる・ひまわり計）

［ 措置入所・措置解除状況（各月１日現在）］　　　　　　　　（単位：人）

区分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年齢別	2歳以上幼児	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6
	小学生	12	12	12	12	12	14	14	13	13	13	13	13
	中学生	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4
	高校生	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
	18歳以上	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
男女別	男子	14	14	14	14	14	14	15	14	14	14	14	14
	女子	16	16	16	16	16	17	18	17	17	17	17	17
措置理由別※複数の措置理由による場合もあり	養育困難	12	12	12	12	12	14	14	13	13	13	13	13
	ネグレクト	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9
	心理的虐待	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	身体的虐待	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4
	性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	里親不調	5	5	5	5	5	4	4	3	3	3	3	3
新規入所合計		1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
措置停止合計		0	0	0	1	2	1	1	1	1	1	0	1
退所合計(末日付人数)		0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	7
在籍児童数(末日付人数)		30	30	30	30	29	31	31	31	31	31	31	24

入所児童平均在籍年数　４年６か月

新規入所目的の一時保護児童は、今年度はいませんでした。

（２）児童支援の状況

入所児童の多くが被虐待児童のため、ユニット職員だけでなく、日常生活支援の中に専門支援員も加わりきめ細やかな支援を行いました。

児童の自己実現を目指し、職員との話しやすい雰囲気づくりの中で課題の解決等、児童と共に考え、実行につなげました。

また、各ユニット職員会議では自立支援計画の検討、日々の支援の目標・方針について打合せを行い、ユニット単位での企画の検討等を行いました。

（３）防災対策と安全管理

施設の建物の状況や、防災設備等の点検を定期的に実施し、職員及び入所児童に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように避難計画の見直し、周知・

指導を行いました。また、災害から入所児童を守るため安全管理に努めると共に、入所児童自らも事態に応じて安全な行動がとれるように指導を行いました。

（４）職員研修等

外部研修への参加はオンラインと集合研修が併用となりました。今年度も内部研修を実施し、職員の資質の向上に努めました。

スタンダードケア、基本ケアの確認とチェック、記録の取り方、川崎市被措置児童等虐待対応マニュアルについて繰り返し職員会議等で全職員に対し、周知徹底を図りました。

また、「リービングケア・アフターケア委員会」「すまいるの生活委員会」「行事委員会」「広報委員会」を定期的に開催し、児童の生活の質の向上を図るとともに、児童の権利擁護の周知徹底を図りました。

（５）実習生・ボランティア等の受け入れ

保育士養成校の受け入れをしました。

（１２校　延人数１４９名）

このほかに社会福祉士養成実習、公認心理師実習、公衆衛生看護学実習Ⅳを受け入れました。

（3校　延人数６５名）

ボランティア等の受け入れをし、行事を企画、実施しました。

［ 実習受け入れ状況 ］　　　　　（単位：日／人）

施設 ＼ 実習	児童養護施設すまいる	
	日数	延人数
大学等の保育士実習	149	149
大学等の社会福祉士実習	30	30
大学等の心理士実習	2	8
大学等の看護実習	9	27
合計	190	214

（６）あいせん児童家庭支援センター

関係機関との連携による相談活動の展開、独自事業の実施、あいせん児童家庭支援センターの周知を中心に取り組みました。公式ＬＩＮＥも活用しての広報活動にも取り組み、登録者数も増えました。また、川崎市子育て短期利用事業にも取り組みました。

ア　相談事業（個別相談・指導）

相談については、電話相談・来所相談及びプレイセラピー・訪問相談を行いました。

様式にもとづいて情報を記録し、課題の明確化、定期的な再評価をしながら、支援計画にもとづいて相談支援を進め、進行管理を行いました。また、要保護児童対策協議会に関係するケースもあり、情報交換・情報共有・機関連携の必要等、より専門性の高い相談対応を行いました。

［ 相談人数・相談件数及び方法 ］　（単位：人／件）

区分＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	61	7	12	10	6	12	8	3	10	6	5	7	147
継続	0	33	42	41	35	41	49	34	43	41	42	46	447
合計	61	40	54	51	41	53	57	37	53	47	47	53	594
電話	114	110	118	108	66	84	88	114	116	111	78	90	1,197
来所	16	20	8	15	9	20	13	6	21	15	16	17	176
訪問	1	8	11	4	4	8	10	8	4	7	6	8	79
心理療法等	39	24	25	28	23	20	26	13	17	17	22	33	287
メール相談	2	4	6	5	6	4	5	6	11	5	12	12	78
合計	172	166	168	160	108	136	142	147	169	155	134	160	1,817

イ　関係機関との連携・連絡調整

・関係機関と円滑な関係性を築くために日頃から情報共有等の連絡を密に取り合いました。
・ケースの支援においては、関係機関と連携を図るため、会合等に出席しました。

ウ　子育てカフェ

第２火曜日の午前中に地域の子育て家庭に向けて親子が気軽に楽しめる遊び場として、あいせん保育園と連携し実施しました。

１１回、延べ１５０名の参加がありました。

エ　子育て短期利用事業

相談対応のケースから、子育て短期利用事業が支援となるとされたケースに対し、要綱にもとづき受理し、受け入れを行いました。

（単位：人）

区分＼月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規利用人数		3	0	0	2	3	0	0	0	3	3	0	2	16
デイステイ	実人数	9	5	4	11	6	7	7	4	5	8	8	14	88
	延人数	15	8	8	20	18	16	11	8	11	12	13	25	165
	開室日数	9	6	8	11	11	11	8	8	10	9	6	14	111
ショート	実人数	15	12	15	18	15	16	10	16	16	14	11	11	169
	延人数	41	42	37	45	47	43	27	44	39	48	27	30	470
	開室日数	21	15	17	21	22	18	15	18	19	17	15	26	224

（７）地域における公益的な取組

地域社会における公益的責任・役割として、当法人の社会的責任を担うという思いのもとに子育てカフェの利用者を中心とした子どもたちに音楽を届けるコンサートを実施しました。

施設の概況

収支差額は、児童養護施設すまいる、あいせん児童家庭支援センター及び地域小規模児童養護施設ひまわりの合計で、９２，７４２，３２３円となりました。

重点事項１「児童の安全･安心な生活のために計画的な予算執行に努める」では、年間計画にもとづき予算を執行し、稲作や夏季宿泊行事、ユニット外出等を実施することができました。また、年間を通して児童が安心して生活できる環境づくりに努めました。

重点事項２「児童が意見表明しやすい環境整備と意見の反映、児童の権利の尊重」では、定期的にこども会議を開催し、子どもが自分の意見を出せる環境を作る等、児童一人一人の人権に配慮した支援に努めました。

重点事項３「地域ニーズの把握と課題解消・虐待予防に向けた取り組み。公益事業の計画的実践」では、川崎区内での地域小規模児童養護施設の開設準備に取り組みました。また、浜町２丁目に購入した土地を利用して、施設の高機能･多機能化、地域分散化に向けて新規事業の検討を始めました。

さらに、オレンジリボンたすきリレーにも参加し、虐待予防の啓発活動に取り組みました